

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和3年12月23日（木）
午後2時05分～午後2時40分
場 所：防災コミュニティセンター205会議室

出 席 者：教育長 菅沼浩行 教育委員 小松泰子、貴田太史、西山清和、山田貴子

事務局及び出席者：富士川参事、青木社会教育課長、大滝図書館長、二見美術館副館長
高橋学校教育課副課長、石井指導主事、菅沼学校教育課管理係長
西山社会教育課係長

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。山田委員はリモートでの出席となります。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和3年湯河原町教育委員会12月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、山田委員の2名を指名いたします。よろしく願いいたします。

それではまず、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。（1）議決事項 議案第21号 湯河原町育英奨学金奨学生選考等についてにつきましては、未確定の要素を含む案件であります。議案第24号 令和3年度湯河原町教育支援委員会（臨時）結果についてにつきましては、個人情報を含む案件でございます。（2）協議事項 協議第48号 令和4年度湯河原町教育委員会基本方針（案）についてにつきましては、未成熟で未確定な要素を含む案件でございます。（3）報告事項 イ 行政文書公開請求についてにつきましては、個人情報を含む案件でございます。ウ 行政文書公開請求についてにつきましても、個人情報を含む案件でございます。以上、会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この5件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和3年11月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和3年11月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

菅沼管理係長 令和3年11月教育委員会定例会議事録につきましては、特に変更はございませんでした。

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和3年11月教育委員会定例会議事録については承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、令和3年11月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第22号 湯河原町学校運営協議会規則の制定について

菅沼教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第22号 湯河原町学校運営協議会規則の制定についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

富士川参事 議案第22号をお願いいたします。

(資料に基づいて、議案第22号 湯河原町学校運営協議会規則の制定について 説明)

- ・町立幼稚園及び小・中学校において、令和4年4月1日から学校運営協議会の設置ができるよう、設置及び運営に関し必要な事項を定めるため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第22号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号 湯河原町学校運営協議会に関する要綱の制定について

菅沼教育長 次に、議案第23号 湯河原町学校運営協議会に関する要綱の制定についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

富士川参事 議案第23号をお願いいたします。

(資料に基づいて、議案第23号 湯河原町学校運営協議会に関する要綱の制定について 説明)

- ・町立幼稚園及び小・中学校において、令和4年4月1日から学校運営協議会が設置ができるよう、手続き等に関し必要な事項を定めるため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

小松委員 先週、会議で津田先生とご一緒する機会がありました。津田先生はこの運営協議会を置きたいとおっしゃっていましたが、他の学校の状況はいかがでしょうか。

富士川参事 現在、東台福浦小学校の方から、学校評議員をこの学校運営協議会に変えたいということで、学校評議員の会議に教育委員会の職員が出向きまして、学校運営協議会についていろいろご説明をさせていただいております。現状、他の学校では、まだそういったことをやっておきませんが、東台福浦小学校に学校運営協議会を設置していただくと、他の学校からも、やりたいと手を挙げていただけるのではないかと考えております。

小松委員 わかりました。

菅沼教育長 すぐではないけれども、吉浜小学校でもやってもいいと言っているんですか。

富士川参事 そういったお話も伺っております。

菅沼教育長 本案は学校運営協議会を設定することができる規定で、ここで成立させていただきますと、学校評議員と両方が存在するわけです。できる規定ですので、できるところは今回、東台福浦小学校が設置する。そうすると、東台福浦小学校の学校評議員はなくなるということです。

ただ、地域の方とよくお話ししながら、いまの評議員制度よりは一步踏み込んだ議論をしていただくようになりますので、その方々と何回か学校が話し合いながら、教育委員会も入りながら、やっていくべきかなと思います。ご心配されているのは、新たな制度をつくっても他にやるところはあるんですかという直球の話だと思いますが、状況的には吉浜小学校は、やってもいいかなということです。他に何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第23号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第49号 令和4年度就学援助制度等のお知らせ(案)について

菅沼教育長 次に、(2)協議事項に入らせていただきます。協議第49号 令和4年度就学援助制度等のお知らせ(案)についてを案件といたします。提出者から協議理由の説明をお願いします。

富士川参事 協議第49号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第49号 令和4年度就学援助制度等のお知らせ(案)について 説明)

・対象世帯、援助の内容 等

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第49号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第50号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

菅沼教育長 次に、協議第50号 湯河原町教育委員会後援等承認申請についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

青木社会教育課長 協議第50号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第50号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・湯河原町民とともに平和について学ぶ機会を持つ

菅沼教育長 これは町にも承認申請が出ております。本日も承認いただけたら、町全体の会議にかけまして、最終的に承認ということになります。これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第50号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

(3) 報告事項

ア 令和3年12月議会について

菅沼教育長 次に、(3)報告事項に入らせていただきます。ア 令和3年12月議会について、事務局から報告をお願いします。

富士川参事 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、ア 令和3年12月議会について 報告)

・一般質問の質問と回答

菅沼教育長 報告が終わりました。2ページの質問についてですが、コロナを理由に休んだ生徒について、令和2年度は5人でしたが、令和3年度に入りまして、4月が1人、5月が1人、6月が1人、7月は2人でしたが、ご存知のとおり、8月に爆発的に感染拡大しましたので、9月が63人となりました。10月に入って7人となり、いまは1人か2人くらいようです。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

エ 2022年度人事異動等に関する要望書について

菅沼教育長 次に、エ 2022年度人事異動等に関する要望書について、事務局から報告をお願いします。

富士川参事 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、エ 2022年度人事異動等に関する要望書について 報告)

・人事異動に関する要望 8項目

菅沼教育長 報告が終わりました。西湘地区教職員組合から、毎年、要望が出されているものです。ここに書かれていることは十分認識した上で、人事異動がなされているものでございます。引き続き要望されているということです。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

オ 小中学校の修学旅行について

菅沼教育長 次に、オ 小中学校の修学旅行について、事務局から報告をお願いします。

富士川参事 小学校につきましては、12月1日・2日に山梨方面に行きました。3小学校とも、6年生全員参加でございました。特にトラブルなく、無事に終了いたしました。中学校につきましては修学旅行が中止になっており、代替案として、12月20日(月)に富士急ハイランドに行きました。3年生につきましては、150名中14

3名が参加いたしました。特にトラブルなく、無事に終了したということでございます。報告は以上でございます。

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

カ たこづくり教室及びたこあげ大会の実施について

菅沼教育長 次に、カ たこづくり教室及びたこあげ大会の実施について、事務局から報告をお願いします。

青木社会教育課長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、カ たこづくり教室及びたこあげ大会の実施について 報告)

・たこづくり教室及びたこあげ大会の日時、場所 等

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

小松委員 いままで、学校に出向いてたこづくりをしたことはなかったように思いますが、ありましたでしょうか。

西山社会教育課係長 例年、東台福浦小学校の4年生を対象に、たこづくり教室を実施しております。湯河原小学校・吉浜小学校については、行っておりません。

小松委員 学校からの要望があったんですか。

西山社会教育課係長 そのとおりでございます。

菅沼教育長 たこづくり教室の人数制限はないんですか。

青木社会教育課長 特段、制限は設けておりません。

菅沼教育長 防災コミュニティセンターの会議室を使うんですか。満員にはならないかも知れないけれど、そこそこ来ると思いますよ。

青木社会教育課長 来ていただけるのであれば。

菅沼教育長 お子さんは出かけた方がいいのか、少人数の社会教育の事業を募集すると、すぐいっぱいになります。

青木社会教育課長 先だつての親子体験型のお飾りづくりも、すぐに埋まってしまいました。

菅沼教育長 コロナのことから、人数を絞って実施していますが、募集が少ないせいもあり、すぐに定員が埋まります。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

キ オンライン子ども読書まつりについて

菅沼教育長 次に、キ オンライン子ども読書まつりについて、事務局から報告をお願いします。

大滝図書館長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、キ オンライン子ども読書まつりについて 報告)

・動画配信による子ども読書まつり

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

ク もみじライトアップイベント実績報告について

菅沼教育長 次に、ク もみじライトアップイベント実績報告について、事務局から報告をお願いします。

二見美術館副館長 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、ク もみじライトアップイベント実績報告について 報告)

・元年度に比べ増

菅沼教育長 報告が終わりました。時期が難しいですが、来年度以降についてはどうですか。

二見美術館副館長 状況を踏まえて、できれば開催したいと考えております。

菅沼教育長 何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) その他

菅沼教育長 (4) その他に入ります。委員の皆さん、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程はすべて終了いたしました。